

法第4条第1項に基づく一定の規模以上の土地の形質の変更届出書に必要な書類

書類は2部（正本・副本）提出してください。
図面は、方位がわかるように記入してください。

	注意点	チェック欄
1 周辺地図	事業所の周辺状況が分かるもの。	
2 地番の一覧表	土地の形質の変更範囲に含まれるすべての地番及び土地所有者を一覧表に示す。 ※作成例1を参考	
3 平面図、立面図、断面図（規則第23条第2項第1号）	【平面図】 土地の形質の変更する範囲を示し、掘削範囲と盛土範囲を区別して示す。また、土地の形質の変更する範囲全体の面積と掘削範囲及び盛土範囲の面積を記載する。 ※作成例2を参考 【立面図、断面図】 最大掘削深度を示す。 ※作成例3を参考	
4 公図※の写し	土地の形質の変更を行う範囲を示す。 (必要に応じて合わせ公図を作成する。)	
5 登記事項証明書※の写し（土地所有者等を明らかにするため）	土地の形質の変更を行うすべての地番に係る登記事項証明書を添付する。	
6 土地の利用履歴のまとめ	土地の利用履歴について昭和20年頃まで遡って調査し、特定有害物質等の取り扱い履歴が無いことも含め記載する。 根拠となる資料として、上記の登記事項証明書の写しのほか、住宅地図や航空写真等を添付する。 ※作成例4を参考 ※特定有害物質等とは、土壤汚染対策法で定める特定有害物質26項目及び市条例で対象となるダイオキシン類の計27項目。 ※特定有害物質等の使用履歴があり、汚染のおそれがある場合は法第4条第2項に基づく調査結果報告書を併せて提出してください。	
7 【現に有害物質使用特定施設が設置されている工場又は事業場の場合】 有害物質使用特定施設の設置場所等に関する資料	現に有害物質使用特定施設が設置されている工場又は事業場における有害物質使用特定施設の設置場所等に係る資料を添付する。 ※法第4条第2項に基づく調査結果報告書を併せて提出してください。	

※登記事項証明書、公図の取得について・・・法務局で取得することができます。
オンラインによる交付申請を行うことでも取得可能です。
登記情報提供サービスにより入手したものでも可能ですが、
規則第23条第2項第2号に係る場合は照会番号を記載して下さい。

○横浜地方方法務局川崎支局
住所：川崎市川崎区宮前町12-11川崎法務総合庁舎
電話：044-244-4166

○横浜地方方法務局麻生出張所
住所：川崎市麻生区上麻生1丁目3-14川崎西合同庁舎
電話：044-955-2222

地番の一覧表について

該当する項目に「○」を記載してください。

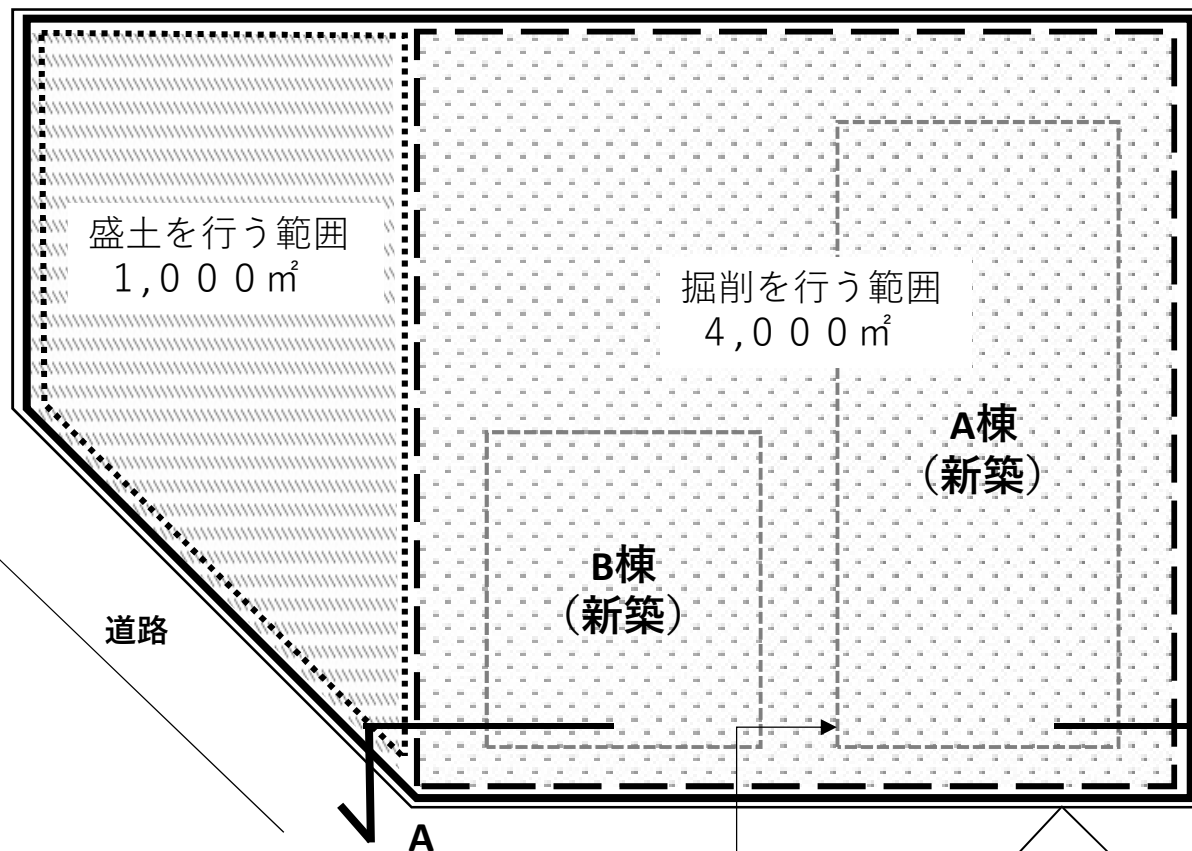
所在地（地番）		土地所有者	形質変更する範囲（地番）		所有者等の所在が明らかとなる資料
			全部	一部	
〇〇区□□町◇丁目	〇〇番1	〇〇工業株式会社	○		登記事項証明書
	〇〇番2	〃	○		登記事項証明書
	〇〇番3	〃	○		登記事項証明書
	〇〇番4	〃	○		登記事項証明書
〇〇区□□町△丁目	××番1	□□株式会社	○		土地売買契約書
	××番2	〃	○		土地売買契約書
	××番3	〃		○	土地売買契約書
道路		川崎市		○	道路占用許可証

■ 土地所有者等の所在が明らかになる資料

「土地所有者等」とは、土地の所有者、管理者及び占有者のうち、土地の掘削等を行うための掘削権原を有し、調査の実施主体として最も適切な一者に特定されるものであり、通常は土地所有者が該当しますが、土地の使用収益に関する契約、土地の管理の実態等からみて、掘削権原を有する者が他にいる場合についてはその者が「土地所有者等」であることを示す書類等を添付する必要があります。

（例：道路占用許可証、工事請負契約書など）

土地の形質の変更しようとする場所を明らかにした図面（平面図）



【凡例】



全体敷地
面積：5,000㎡



形質変更する範囲
面積：5,000㎡



うち掘削を行う範囲
面積：4,000㎡



うち盛土を行う範囲
面積：1,000㎡



建物計画範囲

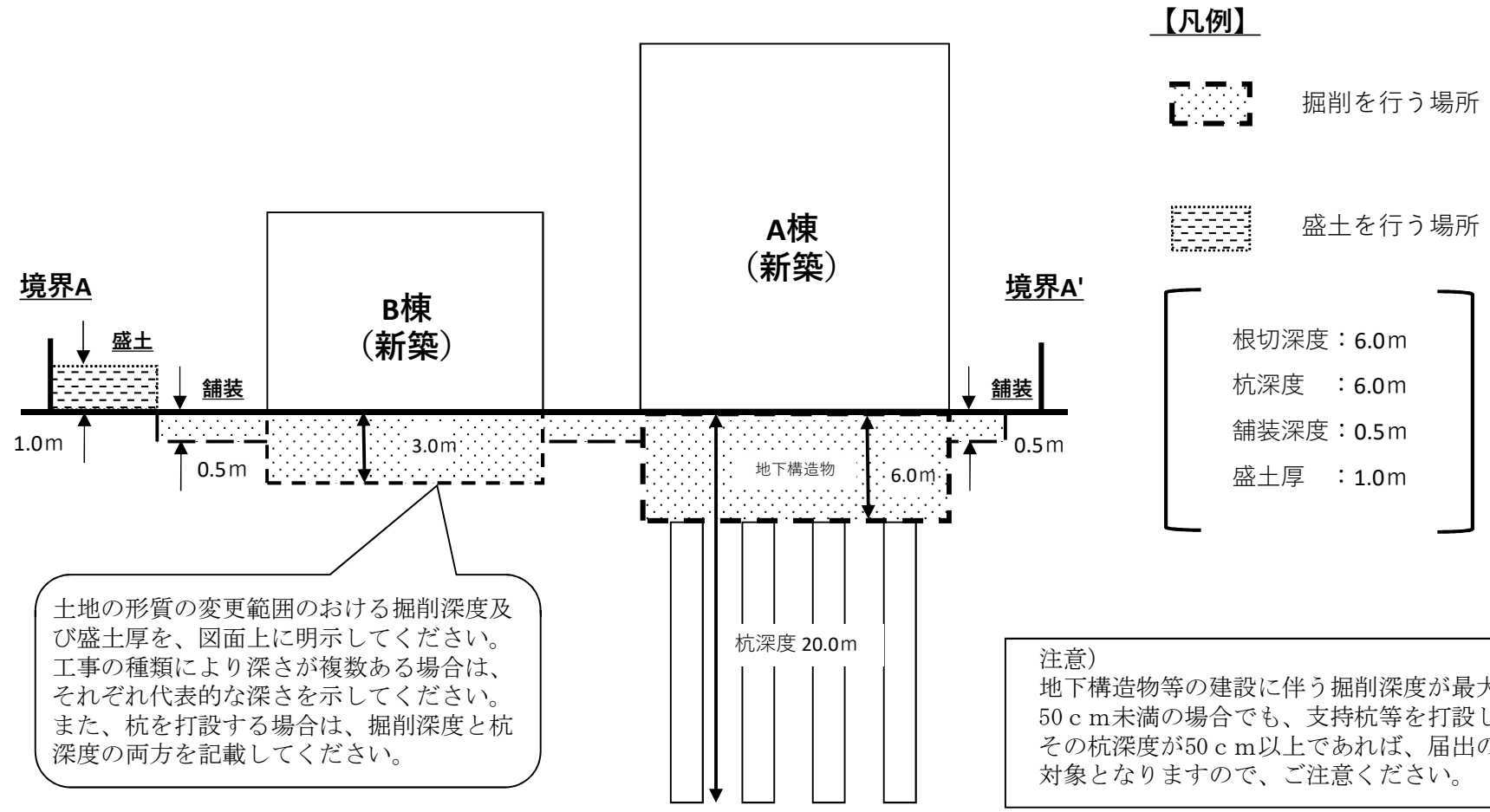
解体工事を伴う場合は、
既存建屋の位置も明記してください。
(図面を分けていただいても構いません。)

掘削・盛土範囲を図面上に
明示してください。

分割して届出する場合は、全
体範囲、届出済範囲及び今回
届出範囲が分かるように図面
上に記載してください。

土地の形質の変更しようとする場所を明らかにした図面（立面図・断面図）

A - A' 断面



土地の利用履歴のまとめ

原則、昭和20年頃（戦後）まで遡って調査し、それ以前の地歴については必要に応じて調査してください。

対象地における土地利用状況を年代ごとに記載してください。

対応する根拠資料を記載してください。

年代	対象地の土地利用状況	根拠資料
1945年以前 (昭和20年)	対象地は山、農用地として利用されていた。	■ 航空写真 ■ 古地図
195□年 (昭和3□年)	対象地は、昭和3□年に個人住宅及び畑が確認されている。	■ 航空写真 ■ 古地図
196□年 (昭和4□年)	対象地は、昭和4□年に、「〇〇(株)川崎事業所」が操業を開始した。事務所としての利用であったため、有害物質の使用は確認されていない。	■ 航空写真 ■ 古地図 ■ 登記簿
197□年 (昭和5□年)	対象地は196□年（昭和4□年）と同様である。	■ 航空写真 ■ 古地図
198□年 (昭和6□年)	対象地は196□年（昭和4□年）と同様である。	■ 航空写真 ■ 古地図
198□年 (昭和6□年)	対象地は196□年（昭和4□年）と概ね同様であるが、一部事業所の範囲が拡張されている。	■ 航空写真 ■ 古地図
199□年 (平成□年)	対象地は、平成□年に「(株)〇〇」の所有となったが、建物は確認されていない。	■ 航空写真 ■ 古地図 ■ 登記簿
200□年 (平成1□年)	対象地は、平成1□年に「(株)〇〇」の駐車場として利用されていた。	■ 航空写真 ■ 古地図
201□年 (平成2□年)	対象地は、平成2□年に「〇〇商事(株)」の土地となったが、建物は確認されておらず、空地であった。	■ 航空写真 ■ 古地図 ■ 登記簿
202□年 (令和□年)	対象地は201□年（平成2□年）と同様である。	■ 航空写真 ■ 古地図
<p>【総評】 当該対象地においては、過去に事業場等の立地が確認されているものの、特定有害物質の使用の履歴は確認されておらず、土壤汚染のおそれはないといえる。</p>		

総評として、対象地における土地の利用状況をまとめ、特定有害物質の使用等の履歴の有無を記載してください。
土壤汚染のおそれがない土地であれば、その旨を必ず記載してください。